

◇森 元 淑 雄 君

○議長（伊藤福章君） 11番森元淑雄君の一般質問を許可いたします。11番森元淑雄君、登壇願います。

（11番 森元淑雄君 登壇）

○11番（森元淑雄君） 私は、広く町民の声を反映するため、一般質問をいたします。

初めに、本堂地区経営体育成基盤整備事業についてであります。面工事の年次計画が決まったと聞いております。平成19年度は、62.9ヘクタールとなっておりますが、この区画の中に百目木地区の道路整備の拡幅要請が本堂自治会より出されていると聞いております。

この道路は、本堂地区の中心地区を走る基幹道路であります。区画整理とあわせて、この道路の整備計画があるとすれば、その幅員と構造はどのようになっておるのかお伺いいたします。

また、本堂地区は、県指定絶滅危惧レッドデータブック1Aに指定されているイバラトミオ雄物型が多く生息している地区であり、さらに、本堂城跡正門跡前にはハクチョウも多く飛来し、地域住民も保全に強い関心を持っております。

このトミオやハクチョウなどの生態系にかかわる保全対策を含む環境アセスメントと基盤整備との関連について、どのようにとらえて、展開していくのかをお伺いいたします。

次に、「こんにちは赤ちゃん事業」についてであります。

町内の各家庭における育児不安やストレスによる幼児虐待の防止対策として、4カ月までの乳児がいるすべての家庭に対し、専門的知識を有したスタッフを派遣しながら、育児に関するアドバイスなどを行う本事業が平成19年度よりスタートしますが、町ではどのような取り組みを検討しておるのかお伺いをいたします。

三つ目であります。消防団の今後のあり方についてであります。

ご存じのとおり、町の消防団は、その施設及び人員を活用して地域住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水・火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による危害を軽減することを任務とする町の重要な機関であります。

しかしながら、昨今各団の現状は、若い団員の加入に乏しく、高齢化が進んでおるのが実態です。加えて、ほとんどの団員は、生活維持のため、それぞれの職業についているばかりでなく、町外での就労者も多数おります。

つまり、本町で災害が発生した場合でも、確実に急行できるかどうか定かではなく、ともすれば、災害発生の実態さえも確認できないでいる場合も考えられます。

このような現状と町の将来を見据えますと、消防団の分団及び各班のありようについて、再編する必要があると思っておりますが、町としての考えをお伺いいたします。

最後に、今見直しが検討されている「ゆとり教育」についてであります。

ゆとり教育とは、詰め込み教育に対する改善策として提案され、学ぶ力や考える力、さらには生きる力など、文化や芸術等を含めた人間力の向上を目指した教育であり、重要なことと認識しております。しかし、現状では、ゆとりがともするとたるみになってはいないでしょうか。国際学力検査によりますと、日本の子供の学力低下が懸念されるような数値が出ているように聞きます。

本来ゆとりというのは、授業時間や学習内容の削減によって機械的に生まれるものではなく、学習内容を十分理解することにより、自信が出て、学ぶ意欲がわき、そして、そこにゆとりとして生まれてくるものではないでしょうか。

本町は、このゆとり教育についてどのように総括評価をしているのか。また、教育委員会としては、制度の是非と児童・生徒の学力低下防止に対してどのような方策を持っているのか、次の点に関して伺います。

- ① 制度によって本当に「ゆとり」が生まれたのか。
- ② 家庭や地域での制度に対する認識はどの程度と把握しているのか。
- ③ 学校現場では、現状打破のためにどのような対策を講じているのか。
- ④ 勉強離れや学力低下に対する委員会としての具体策は。

以上であります。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、本堂地区における基盤整備事業についてですが、まず、百目木地区の道路拡幅については、本堂から百目木間の1級町道本堂城回2号線については、現在集落内の歩道未設置区間を整備しており、平成17年度から平成18年度にかけては、延長104メートルを側溝改良によって歩道整備を推進してきている状況です。

また、集落を抜けて百目木までの区間については、議員ご指摘のとおり、昨年12月に本堂城回自治会長ほか、本堂城回地区基盤整備事業推進協議会長、美郷町千畑土地改良区理事長の連名でこの町道拡幅の要望書が提出されております。

町では、それまでの基盤整備事業の計画状況を確認するとともに、町への要望に至る経緯等を確認しましたが、その結果、要望趣旨を具体化する取り組みについては、平成19年度から工事が始まる本堂城回地区の基盤整備事業の中で取り組んでいただくことで、県と地元土地改良区と調整している状況ですので、幅員及び構造についても県が事業主体として、今後調整していくことと存じます。

また、基盤整備事業と環境保全についてですが、さきに実施しました土崎小荒川地区の基盤整備事業と同様の考え方で臨むことを県及び地元土地改良区から確認しておりますので、その中で適切に貴重な

動植物に対する対応をしていただけるものと理解しております。

さらに、来年度から実施される農地・水・環境保全向上対策においても水質保全、環境学習の実施、良好な農村環境の形成などを町独自の方針として提示し、環境に配慮した取り組みを推進していただくこととしており、本堂地区の基盤整備地区もその対象となっておりますので、あわせてご理解をお願いいたします。

次に、「こんにちは赤ちゃん事業」についてですが、「こんにちは赤ちゃん事業」は、来年度国が実施を予定している市町村に対する補助事業です。具体的には、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を図ることを目的として、市町村内の生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問スタッフが訪問し、さまざまな不安や悩みを聞きながら、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけるための事業です。

美郷町においては、これまで町の保健師がすべての乳児に対して生後4カ月までに新生児訪問、もしくは乳幼児訪問を実施し、保健指導とあわせて上記の内容も実施してきているところであり、この活動がまさに「こんにちは赤ちゃん事業」に当たるものと認識しております。

平成19年度においては、引き続きこの活動を継続していくとともに、国から詳細が示された際には、「こんにちは赤ちゃん事業」としての申請を行っていく予定です。

最後に、今後の消防団のあり方についてですが、議員ご承知のとおり、消防団については、新たに外部からの武力攻撃や大規模なテロ等に対しても、その責務が明確化されたところであり、より機動力にすぐれた体制確立が求められております。

そのため、町としては、対応機能の充実に向けて、未整備地区におけるコミュニティ防災センターの整備を年次的に進めるとともに、新たな責務への対応も視野に入れ、消防団体制の再検討が必要と考えているところです。

現在のところ、消防団については、各地区ごとに分団内班体制に差異がありますが、まずは、その差異を解消し、また、議員ご指摘のような団員の就業状況等もかんがみて、緊急時の班内対応人員について、確保しやすい体制を目指すとともに、機動体制の統一化を目指してまいりたいと考えており、今後各分団内の状況等を踏まえながら調整を行い、できるだけ早期に、まずは班体制の再編を具体化してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） ゆとり教育についてであります。議員ご指摘のとおり、平成19年1月24日、教育再生会議の第1次報告において、既にゆとり教育の見直しがなされております。

今後の方針継続推進につきましては、その方向性から目が離せないところが現状であります。ここでは、現在町が取り組んでいる現状についてお答えを申し上げたいと思います。

さて、ゆとり教育についてであります。学校における教育過程につきましては、学校法施行規則で定めるほか、文部科学大臣が定める学習指導要領によるものであります。この小・中学校学習指導要領の全面改訂が先ごろなされ、それ以降ゆとり教育がその今般の中心を占めているのはご存じのとおりであります。

議員のご質問にもありましたように、この学習指導要領に示されているねらいは、各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し、児童・生徒に学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせることはもとより、従前の教師から一律に与えられる課題から一步進んで、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、問題を解決する力などの生きる力を育成することを基本的なねらいとしたものであります。

当町におきましても、各学校が創意工夫を生かして、これまでの教科を枠を超えた農業体験、ボランティア体験に代表される体験的な学習と子供たちが各教科等で得た個々の知識を結びつけることにより、知識の定着を図ろうとする総合的な学習の力の活性化に努めたり、子供たち個々の習熟度に応じた個別指導やグループ別指導、チーム・ティーチングなど、きめの細かな指導体制を整え、実践しているところであります。

ゆとり教育につきましては、学習指導要領の中で学習内容を減らした分、子供たちがみずから意欲的に調べたり、応用したりする力をつけさせる授業を盛んにしようという趣旨であり、また、地域や家庭と連携しながら、自然体験や社会体験を実践し、将来の行き方を考える学習を積極的に行おうとする趣旨と理解しております。学習の幅、内容の広がりという意味においてゆとりが生まれたものと認識しており、この面では家庭、地域での理解も得られているものと思います。

また、議員ご指摘の学力についてであります。さまざまな学力には解釈がありますが、学習指導要領の目標と内容の達成度合いというとらえ方で考えた場合、県教育庁義務教育課で実施している学習状況調査の結果から考察しますと、本町の小・中学生は、全県平均を上回っている現状であり、そういう面での学力は何ら劣っていないものと確信いたしているところであります。

教育委員会としましては、学年ごとに基礎・基本の定着状況を把握するための標準学力検査などを実施し、検査結果を客観的にとらえ、各保護者にも伝えながら、計画的・継続的な指導を学校と家庭が連携し、実施するとともに、学習の機会均等を図るために、学習障害や軽度知的障害などの支援を要する児童・生徒への個別学習や学校生活の指導のための非常勤職員を各学校に配置しているところであります。

学力向上の問題は、究極的には一人一人の児童・生徒の状況で判断することが大切ですので、正確な

実態把握に努めるとともに、さらなる向上を目指して学校現場の活動を支援し、教育関係者の指導力の充実に努めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 11番森元淑雄君の再質問を許可します。

○11番（森元淑雄君） 二つほど再質問をいたしたいと思います。

まず最初に、圃場整備についてであります。この補助率は国50%、県30%、市町村及び地元で20%となっております。これは、変わらず継承していくものかどうかお伺いいたします。

最後のゆとり教育についてであります。教育の問題は、大変に難しいものと思っております。生きる力、自分で学ぶ力を子供たちが本当に身につけるためには、今以上に教師の力量を高め、かつ十分な準備の時間を与えることが大事だと思っております。それはつまり、学校の最も重要な役割である授業に教師が十分な時間とエネルギーを注ぐことができるよう、公務分掌の思い切った簡素化を含む大胆な学校改革に着手すべきと考えておるところであります。それについては、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 初めの圃場整備に関する再質問についてお答えいたします。

圃場整備の補助率につきましては、国、県の補助率については、私が答弁する立場にありませんので、答弁をご容赦願います。町のかさ上げ分につきましては、かつて一般質問で同様の質問をされましたが、合併時点において圃場整備の計画が検討されている地区については、従前の旧町村が検討してきた補助率を継承するという事を申し上げております。

また、合併後新たに計画が立ち上がり、その計画に対する補助率については、財政状況をかんがみながら、その時点で補助率について検討させてもらうという事を答弁しております。その方向であります。以上です。

○議長（伊藤福章君） 教育長。

○教育長（後松順之助君） 今ご質問の生きる力、みずから学ぶ力の育成のための教職員の研修ということは、いかにも至極そのとおりだと存じているところであります。

そのための施策として、例えば秋田県では県の教育方針として、大きく掲げてありますのが、教職員の資質の向上であります。そのために5年研、初年者研修、10年研という期間を区切った研修制度の導入もありますし、本町でもそれに該当する教師がおりますので、町としても全面協力をしてまいりたいと思います。

なお、大曲、仙北郡市では、10年前から子供の前に教師を返そうという運動がなされておまして、これにつきましては、さまざまな校内における研修会あるいは研究会をなるべく自粛しながら、効果のある研究会を多く設けるようなつもりであります。

そのことについても本町でもやはり効果的な研修会のみを精選しながら、先生方の研修の場を多いに提供していきたいと思っているところであります。以上であります。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで11番森元淑雄君の一般質問を終わります。